

利用料金表【軽費老人ホーム】

令和6年8月1日現在

(単位：円)

	対象収入による利用区分	ケアハウス ファミリア				ケアハウス ブラチナガーデン					
		事務費	生活費	管理費			事務費	生活費	管理費		
				一括方式	併用方式	分割方式					
1	1,500,000円 以下	10,000	46,334	0	11,790	16,466	10,000	46,334	35,000		
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,000					13,000				
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,000					16,000				
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,000					19,000				
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,000					22,000				
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,000					25,000				
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	30,000					30,000				
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,000					35,000				
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	40,000					39,800			46,334	35,000
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	45,000									
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	50,000									
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円	57,000									
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円	61,500									
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円										
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円										
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円										
17	3,000,001円 ~ 3,100,000円	61,500									
18	3,100,001円 以上										

[月額料金]

(単位：円)

	対象収入による利用区分	ケアハウス ファミリア			ケアハウス ブラチナガーデン
		一括方式	併用方式	分割方式	
1	1,500,000円 以下	56,334	68,124	72,800	91,334
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	59,334	71,124	75,800	94,334
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	62,334	74,124	78,800	97,334
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	65,334	77,124	81,800	100,334
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	68,334	80,124	84,800	103,334
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	71,334	83,124	87,800	106,334
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	76,334	88,124	92,800	111,334
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	81,334	93,124	97,800	116,334
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	86,334	98,124	102,800	121,134
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	91,334	103,124	107,800	
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	96,334	108,124	112,800	
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円	103,334	115,124	119,800	
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円	107,834	119,624	124,300	
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円				
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円				
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円				
17	3,000,001円 ~ 3,100,000円				
18	3,100,001円 以上				

- ① この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税・社会保険料・医療費等を控除した後の収入をいいます。ご夫婦で入居される場合は、ご夫婦の収入及び控除を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当すご夫婦それぞれの事務費を上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費（月額）とします。
- ② 事務費は、利用者の前年所得に応じて国が定めた料金が必要です。
- ③ 事務費及び生活費は、毎年改定があります。
- ④ 居室内で個人で使用される光熱水費（電気・ガス・水道）、公共料金、電話料金などは自己負担となります。
- ⑤ [ファミリアのみ] 管理費（350万円・20年分）の支払方法は、一括・併用・分割方式の中から選択していただけます。
- ⑥ [ブラチナのみ] 入居に伴い、預かり金として100,000円をお納めいただきます。退去時に、居室の清掃料、原状回復費、その他利用料や光熱水費等0分を差し引き、残金をお返しします。
- ⑦ 事前に夕食届の提出があった場合は、一食単位で食材料代金を翌月の生活費より減額します。